

第57号議案

財産の交換について

次のとおり財産を交換することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

平成29年9月6日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

1 交換に供する財産

- (1) 種類 土地
- (2) 所在 蒲郡市海陽町二丁目11番3ほか6筆
- (3) 地目 雑種地及び公衆用道路
- (4) 面積 7,635.95平方メートル（実測面積）
- (5) 価額 265,620,386円

2 交換により取得する財産

- (1) 種類 土地
- (2) 所在 蒲郡市海陽町三丁目11番5ほか1筆
- (3) 地目 雑種地
- (4) 面積 7,701.66平方メートル（実測面積）
- (5) 価額 265,707,270円

3 交換の相手方

豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社
代表取締役 豊田 章男

4 交換差額の補足

市は、相手方に対し、86,884円を支払うものとする。

提案理由

ラグーナ蒲郡地区における未利用地の開発を促進するため提案する。